

小国商発第 536 号
令和 2 年 2 月 4 日

小国町商工会員各位

小国町商工会
会長 河津 悦雄
(公印省略)

令和 2 年度年度従業員表彰のお知らせ

このことについて、会員事業所従業員の労働意欲の高揚を図ると共に事業所の発展に寄与するため下記の内容により従業員表彰を令和 2 年度小国町商工会通常総会の際に実施いたします。

つきましては、該当される従業員表彰を希望される会員事業所は同封しました被表彰者調査表にご記入のうえ、令和 2 年 3 月 19 日 (木)までに小国町商工会事務局までご持参もしくは FAX (46-3758) にてご提出をお願い申し上げます。

記

1. 若年労働者

貴事業所に勤務する 25 歳未満の従業員で特に勤務に精励し若年労働者の模範と認められる者

2. 特別功労者

貴事業所に勤務する従業員で発明・工夫・災害防止等に貢献し生産性の向上等に寄与したと認められる者

3. 永年勤続者

貴事業所に勤務する従業員で業務によく精励し他の従業員の模範となると認められ同一事業所に 20 年以上勤務している者

注意 1 : 表彰に係る経費 (記念品代等) に関しましては全額を商工会が負担いたします。

注意 2 : 若年労働者・永年勤続者につきましては過去に表彰を受けていない者に限ります。

注意 3 : 年齢・勤務年数に関しましては令和 2 年 3 月 31 日現在で計算下さい。